

日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2008.5.9

No. 31 – 46

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan 幹事会 〒144-0043 東京都大田区羽田5 - 11 - 4 フェニックスビル TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274 E-mail:office30@alpajapan.org

63rd IFALPA Annual Conference, Mexico City C Committee 報告

2008 年第 63 回 IFALPA 総会は、4 月 18 日開会し、同日午後各 Committee に分かれ討議が行われました。C Committee には約 60 人参加し、その中で所属各委員会の委員長より提案された年次報告、今年度活動方針および新 Policy の確認を行い、21 日の全体会議に上程され、提案どおり採択されました。C Committee に所属する各委員会の主要とされる話題は以下の通りです。

< AA 委員会関連 >

委員長は、昨年一年間の Proactive な活動を中心に報告した。

特に現在の AA (Accident Analysis) Committee の名称を AAP (Accident Analysis and Prevention) Committee と名称変更することが提案され、併せて committee E にてもこの提案が検討され承認された。またその報告書の中で IFALPA Action として ISS (IFALPA Safety School)の講師としてスペインの Juan Carlos と日本の舘野 AA 委員長の推薦が提案された。その後 2009 年秋 ISS 日本招聘に関する話し合いを IFALPA Training Consultant の Brian Greeves 氏と行った。

その他 4 つの IFALPA Policy に関して主として文言変更が提案された。(AAC062) Definitions ICAO ANNEX13 Chapter 1、(AAC063) Conduct of the Investigation、(AAC064) Participation in the Investigation 及び (AAC065) Format of the Final Report に於いて、原因を意味する「Causes」を現在 IFALPA では「Causal factors」とするように求めているが、これを「factors」と置き換え、背景要因の結果である意味合いを強めた。更に(AAC065) Format of the Final Report に於いては policy の実効性を高める為に「should」の用語が「shall」に置き換えられた。

< ADO 委員会関連 >

委員長の年間報告に始まり、IFALPA Policy の改正を中心に報告が行われた。

改正された主な Policy として、Fuel Tank 内に可燃性蒸気を発生させない装置を装備する事や、3 次元の GPWS の装備、貨物室への適切な火災報知機の装備などの項目を、航空運送事業に供す る全ての航空機へと対象を広げる内容であった。

また、日乗連でも取り上げている UAV や Single pilot concept を挙げ、今後への大きな課題として提起すると同時に、これらの事象が直接的に影響を及ばす世代のメンバーが今後増えていく事を願っているといった内容も加えられた。



<AGE 委員会関連>

新しい Policy は、 Taxiway の Naming、 External Light の使用の 2 点に絞られた内容であった。 前者の Taxiway Naming については日乗連の AGE メンバーが実際に Working Group に参加して議論を深めた内容であり、今回新しく IFALPA Policy に追加される。2010 年に羽田の国際化を間近にひかえる日本に於いては、Runway Incursion を防止する為にも今後、大変有効な内容になると考えられる。

後者については、既に国内の実運航に少しずつ反映されてきている。ここで注意したい事は、 離陸や着陸の時に Landing Light を点灯するなどの Procedure は、単なる Procedure ではなく、 Runway/Taxiway Incursion 防止を目的としている事、またこれら Light 類の使用に当たっては、 地上上空問わず常に PIC の権限下で行われると言う事である。

< DG 委員会関連 >

委員長はその報告の中で、特殊な火災特性をもつリチウムバッテリー輸送規制について、当委員会は国連、ICAO の場で航空輸送禁止とすべく取り組んできたが、商業的圧力の結果、禁止にはいたらなかった。ただし、特別規定による一輸送物の最大量を 30kg から 10kg に減少させることができた。今後もリチウムバッテリーの航空輸送がより安全に行われるよう、すでに貨物機での輸送を禁止している US ALPA とも協力して活動していくこと、および、機内で起こったリチウムバッテリー搭載電子機器からの火災対応について、鎮火後の再発火防止のため水等の不燃性液体を使用して冷却することが有効であるとする IFALPA の提案が採択され、次回の Redbook 改訂に反映されることに焦点をあてた。なおこの情報は先行して、日乗連技術情報がすでに発行されている。新 Policy として、

現状では危険物輸送書類の添付が免除されている少量危険物に対しても、これらが総量として 大量に運ばれる場合にも備えて、全ての危険物が完全な危険物輸送書類を添付されていること。 緊急事態においては、第一に運航者が緊急事態処理組織に搭載された危険物についての明確 な情報を提供する責任を持つこと。が採択された。

< IFE 委員会関連 >

2008 年度の Committee Meeting 開催は IFE 加盟協会から比較的距離の近い Asia/Pacific Regional Meeting (ソウル 11 月) と同時に行われることになっている。そのことで委員会所属協会の会議出席経費負担を軽減し、より多くの協会が参加しやすくすることが報告された。

